令和9年度岡山県立学校等教職員定期健康診断業務（巡回健診）（第3ブロック）仕様書

1 内　　容：令和9年度岡山県立学校等教職員定期健康診断業務（巡回健診）（第3ブロック）

2 実施場所：各所属での巡回健康診断（別紙「実施計画一覧（第3ブロック）」のとおり）
健診場所は原則として各所属の敷地内、具体的な場所は受診者の職務執行等も考慮して各所属と協議の上、決定すること。

3 日　　程：原則、令和9年6月1日（火）から令和9年8月31日（火）の間で、別紙「実施計画一覧（第3ブロック）」により調整・決定する。原則として開始時間は午前中とし、具体的な時間は各所属と協議の上、決定すること。

4 委託期間：契約締結日から令和10年3月31日まで

5 対 象 者 ：別紙「実施計画一覧（第3ブロック）」所属の県費職員。
（ただし、公立学校共済組合岡山支部及び（一財）岡山県教育職員互助組合実施の人間ドック受診予定者を除く。）

6 検査項目

項目		内容		対象者
呼吸器検診		X線直接撮影		全員
循環器検診	身長・体重・BMI			全員
	視力検査			全員
	血圧測定			全員
	聴力検査	オージオメーター		全員
	腹囲測定			指導区分D3の34歳以下を除く全員
	尿検査	蛋白・糖・潜血		全員
	心電図検査	安静時		指導区分D3の34歳以下を除く全員
	問診	既往歴・業務歴の調査、自覚症状・他覚症状の調査等 ※40歳以上の者については別添「標準的な質問票」必須		全員
	内科診察	聴打診		全員
	血液検査	貧血	血色素量・赤血球数	全員
			ヘマトクリット	全員
		肝機能	AST（GOT）・ALT（GPT）・γ－GT（γ－GTP）	全員
		血中脂質	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール（実測）	全員
		血糖	空腹時血糖	全員
			ヘモグロビンA1c(NGSP値)	指導区分D3の34歳以下を除く全員
		生化学	血清尿酸	指導区分D3の34歳以下を除く全員
			クレアチニン	指導区分D3の34歳以下を除く全員
胃検診		X線間接撮影		35歳以上（一部除く場合あり）

7 受診予定人員

検査項目		受診予定人員
呼吸器検診		実施計画一覧（第3ブロック）のとおり
循環器検診	34歳以下（D3）	
	34歳以下（D3以外）	
	35歳以上	
	新規採用者	
胃検診		

同じ項目を受診

8 その他留意事項

（1）契約は上記6の項目ごとに単価契約とする。

（2）胃検診については原則X線直接撮影とするが、X線間接撮影でも可とする。

（3）新規採用者は、該当者がいる所属において若干名の予定で、呼吸器検診・循環器検診・胃検診（該当の場合）を実施する。（循環器検診は年齢により34歳以下（D3以外）、35歳以上のいずれかと同じ項目。）

（4）実施日程は別紙「実施計画一覧（第3ブロック）」により調整・決定すること。落札業者は、落札後7日以内に実施日程を県教育庁福利課へ提出すること。ただし、日程決定後、やむを得ない事情により変更の必要が生じた場合は、各所属担当者と契約業者により調整を行い、速やかに県教育庁福利課へ報告すること。

（5）受診予定者名簿は、所属毎にとりまとめ、別途県が定める日（令和9年5月予定）までに所属から契約業者及び県教育庁福利課へ提出すること。ただし、実施期間中に受診予定者を追加する場合がある。

（6）受診する教職員は原則、自所属での巡回健診を受診する。公務等やむを得ない事情により巡回当日に自所属で受診できなかった者は、別紙「実施計画一覧（第3ブロック）」中の別日程で受診する。受診可能な人数等に限りがあることから、所属の担当者を通じて適宜調整すること。

（7）上記（6）のとおり調整しても受診できなかった場合は、別途所属において個別に対応する必要等があるため、契約業者と各所属担当者は受診状況を適宜確認すること。

（8）契約業者は、原則、健診日の3週間前までに各所属へ問診票等必要な資材を直接送付すること。その際は受診者氏名を記載した封筒に個人毎にセットにして用意し、送付すること。なお、教職員への配付は各所属担当者が行うこと。

（9）健診の実施に際しては、更衣や検尿、問診等におけるプライバシーの保護に十分留意すること。健診の受診の際に配慮が必要な職員がいる場合は、所属と契約業者で相談の上、可能な範囲で配慮を行うよう努めること。

（10）女性職員の呼吸器検診及び心電図検査（循環器検診）は、可能な範囲で、女性技師等が対応するよう配慮すること。

（11）契約業者は、健診結果の報告については健診実施後、実施日の属する月の翌月末日までに、各所属、県教育庁福利課並びに公立学校共済組合へ報告すること。本人あての結果は封書に入れ、実施後速やかに所属あてに送付すること。

（12）内容については、別添「岡山県教職員定期健康診断結果取扱要領」のとおり。改正があった場合は、県教育庁福利課と契約業者で協議する。

（13）各所属、県教育庁福利課には、上記6の検査項目ごとの受診人数が分かる一覧表も併せて送付すること。
また、県教育庁福利課には契約単価毎の受診人数が分かる一覧表も送付すること。

（14）この仕様書に記載のない事項で、健康診断実施までに必要な手続きについては、県教育庁福利課と契約業者で協議の上、各所属に連絡するとともに、必要に応じて各所属と契約業者で調整すること。

令和９年度岡山県立学校等教職員定期健康診断業務（巡回健診）（第３ブロック）　「実施計画一覧（第３ブロック）」

No.	所属名	所在地	受診予定人員					実施候補日				備考
			呼吸器検診	循環器検診			胃検診	第１候補	第２候補	第３候補	第４候補	
				３４歳以下（D3）	３４歳以下（D3以外）	３５歳以上						
1	県立岡山工業高等学校	岡山市北区伊福町４－３－９２	44	7	5	32	32	7月21日	7月22日	7月23日	7月26日	
2	県立倉敷天城中学校・高等学校	倉敷市藤戸町天城２６９	46	3	21	22	20	7月1日	7月2日	7月6日	7月7日	
3	県立倉敷中央高等学校	倉敷市西富井１３８４	22	2	2	18	11	7月20日	7月21日	7月22日	7月23日	
4	県立倉敷商業高等学校	倉敷市白楽町５４５	32	10	2	20	19	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	
5	県立津山中学校・高等学校	津山市椿高下６２	48	3	20	25	16	8月5日	8月4日	8月3日	7月29日	
6	県立津山東高等学校	津山市林田１２００	37	8	8	21	17	7月27日	7月28日	7月29日	8月3日	
7	県立和気閑谷高等学校	和気郡和気町尺所１５	20	3	6	11	5	7月5日	7月20日	7月21日	7月22日	
8	県立興陽高等学校	岡山市南区藤田１５００	33	7	2	24	13	7月27日	7月28日	7月29日	7月26日	
9	県立勝間田高等学校	勝田郡勝央町勝間田４７	32	7	8	17	5	8月19日	8月20日	8月24日	8月23日	
10	県立烏城高等学校	岡山市北区伊島町３－１－１	32	2	10	20	14	8月24日	8月25日	8月26日	7月21日	生涯学習センターと烏城高等学校は同日・合同で烏城高校で実施
11	岡山県生涯学習センター	岡山市北区伊島町３－１－１	4	1	1	2	1	8月24日	8月25日	8月26日	7月21日	
12	県立岡山城東高等学校	岡山市中区下１１０	43	13	5	25	13	8月2日	8月3日	7月30日	8月4日	
13	県立真庭高等学校	真庭市落合垂水４４８－１	26	3	6	17	14	7月30日	7月29日	7月28日	7月27日	
14	県立誕生寺支援学校	久米郡久米南町山ノ城１１０－２	91	36	0	55	32	8月20日	8月27日	8月26日	8月25日	誕生寺校地と弓削校地は同日・合同で誕生寺校地で実施
15	県立倉敷まきび支援学校	倉敷市真備町箭田４６８２－１	95	11	29	55	45	7月20日	7月21日	7月22日	7月23日	
			605	116	125	364	257					

※新規採用者は、該当者がいる所属において若干名の予定で、呼吸器検診・循環器検診・胃検診（該当の場合）を実施する。

岡山県教育委員会職員定期健康診断実施要項

この要項は、労働安全衛生法、学校保健安全法及び岡山県教育委員会職員安全衛生管理規程（以下「規程」という。）第１２条に基づき、職員の定期健康診断の実施に必要な事項を定めるものとする。

１　対象者

岡山県教育委員会事務局、県立学校及び県立学校以外の教育機関に属する特別職非常勤職員を除く県費職員のうち、

（１）期間の定めなく任用されている者（正規職員）

（２）任用に期間の定めがある職員（常勤講師、会計年度任用職員等）で以下の要件①②のいずれも満たす者。

①任用期間が１年以上の者（１年以上の任用が予定されている者、引き続き１年以上任用されている者を含む。）

②１週間の勤務時間が２９時間以上（複数の所属での勤務時間を含む）の者

なお、（１）及び（２）ともに該当しない職員であっても定期健康診断の受診を希望する者は受診することができる。

※新規採用正規職員の健康診断については、別に定める「採用時健康診断実施要項」による。

※休職中及び育児休業中の職員は対象者から除く。

２　受診方法

対象者は、所属長が実施する定期健康診断を必ず受診するものとする。ただし、公立学校共済組合岡山支部等の実施する人間ドック（以下「人間ドック」という。）又は自らが希望する医療機関において「４　検査項目」全てを受診した者は、所属長が実施する定期健康診断の受診に代えることができる。その場合、受診後速やかにその結果を証明する書面（健診結果通知の写し等）を所属長に提出すること。

３　実施時期

原則として４月１日から１２月２８日までとする。

休職及び育児休業等やむを得ない事由により健康診断が受診できなかった者については、その事由のなくなった後、速やかに受診させること。

４　検査項目

別記のとおり

５　実施方法

（１）実施計画

①所属長は、実施担当者を選任し、対象者全員が受診できるよう具体的に健康診断実施に係る事項（実施医療機関との協議により健診日時、予備日程、会場、方法等の決定）、健康診断後の対応事項（未受診者管理、二次検診等対象職員の受診管理、指導区分の決定と事後対応）の実施計画を立て、関係者に周知すること。

②共済組合が実施する人間ドックの受診申込者は必ず受診決定されるため、人間ドック受診（予定）者が定期健康診断を二重受診することのないよう指導すること。

（２）受診者名簿の作成

所属長は、下記項目の記載した受診者名簿を作成し、実施医療機関に提出すること。

提出時期及び様式については、実施医療機関と協議すること。

①所属コード　②共済組合員番号若しくは職員番号　③漢字氏名　④フリガナ　⑤性別　⑥生年月日（西暦）（※岡山県職員定期健康診断検査結果取扱要領に合わせるもの）

６　経費の支払い

全額公費負担とする。ただし、所属長が実施する定期健康診断以外で受診する場合の経費は、個人負担とする。

なお、公費負担経費については別途内示する。

７　健康診断結果について

（１）定期健康診断の結果については、実施医療機関から所属長へ別紙「岡山県職員定期健康診断検査結果取扱要領」に基づき提出させるものとする。また、健康管理の基礎資料及び公立学校共済組合岡山支部による高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査の結果とするため、結果を実施医療機関から公立学校共済組合岡山支部へ提出させるものとする。

（２）人間ドックを定期健康診断の受診に代えた職員については、実施医療機関からの結果通知を職員が受領した後、その結果を証明する書面（結果通知の写し等）を速やかに所属長へ提出させるものとする。なお、「４　検査項目」以外の項目については、個人情報保護の観点から黒塗りする等して提出させても差し支えない。

（３）自らが希望する医療機関において「４　検査項目」に掲げる項目を受診した職員については、その結果を証明する書面（健診結果通知の写し等）を速やかに所属長へ提出させるものとする。また、健康管理の基礎資料及び公立学校共済組合岡山支部による高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査の結果とするため、所属長は、その結果を証明する書面（結果通知の写し等）を速やかに公立学校共済組合岡山支部へ提出するものとする。なお、「４　検査項目」以外の項目については、個人情報保護の観点から黒塗りする等して提出しても差し支えない。

８　健康診断後の対応について

（１）所属長による職員への事後指導

所属長は、職員の健康診断の結果に基づき、産業医の意見を聴きながら職員の事後指導を行うこと。

①二次検診該当職員の受診管理、治療中の職員の治療経過管理

所属長は、職員の健康診断結果に基づき総合判定が「要治療」「要精密検査」の二次検診該当職員に対し、受診勧奨を行い速やかに二次検診を受診させ、二次検診の受診結果を所属長に提出させること。また、「治療中」の職員が治療を継続できるように指導し、治療経過を把握すること。

②特定保健指導の対象職員への指導

所属長は、特定保健指導の対象職員（４０歳以上）に対しては、制度の活用を積極的に進めることで事後指導に代えることができるものとする。

（２）所属長による指導区分の決定

①産業医による指導区分の判定

所属長は、健康診断結果及び二次検診該当職員の受診結果、治療中の職員の治療経過を産業医に提出し、規程第１６条に基づく指導区分の判定を依頼する。

②所属長による指導区分の判定に関する産業医への意見聴取

所属長は、産業医から指導区分の判定内容についての意見を聴取し、就業上の措置が必要な場合の措置の内容について相談を行う。（必要に応じて産業医に対象職員の面談を依頼する等、産業医から

適切な助言を得られるように努める。）

③所属長による指導区分の決定

所属長は、決定した指導区分について職員へ通知すること。なお、健康診断の結果を踏まえ、勤務による健康障害の防止を図るため、就業上の措置が必要な対象者と面談を行い、産業医や対象職員の意見を聴きながら就業上の措置を決定すること。就業上の措置を講じた場合は、産業医の協力を得ながら面談を行うなど、対象職員の状況把握や措置の見直し及び解除を行うこと。

（３）職員健康診断票（様式）の作成

①様式を作成する対象者は、「１　対象者」のうち受診した職員全てとする。

②様式の保存年限は、５年間とする。

③様式の作成・保管にあたっては、所属において担当者が健康診断の結果に基づき作成の上保管し、職員が人事異動により所属を異動する場合は、所属長が異動先の所属長あてに送付すること。備考欄には、二次検診の受診結果や治療経過、就業措置の内容、対応状況等を記載すること。

④人事異動により所属を異動する職員のうち、勤務による健康障害防止のための就業上の措置を講じている場合、異動先においても適切に対応ができるよう引き継ぐこと。

９　海外派遣労働者健康診断について

（１）海外に６ヶ月以上派遣しようとする職員には、労働安全衛生法に基づき別添「海外派遣労働者健康診断」を実施すること。なお、海外に派遣しようとする職員が定期健康診断等を既に受診している場合、定期健康診断等の実施日が渡航前６ヶ月以内であれば、その者が受けた定期健康診断等の項目に相当する項目を省略して行うことができる。

（２）海外に６ヶ月以上派遣した後に、国内の業務に就かせようとする職員には、帰国後概ね１ヶ月以内に労働安全衛生法に基づき別添「海外派遣労働者健康診断」を実施すること。

10　その他

（１）健康診断の実施により、所属が収集した健康情報については、職員の健康の確保を行うという目的の範囲内でこれを保管及び使用しなければならない。ただし本人の同意がある場合その他正当な事由がある場合は、この限りではない。

（２）健康診断の実施にあたっては、関係法令を遵守し適正に実施すること。

（３）実施日及び実施時間については、同一医療機関により同一日に行い、また食事の影響を受けないよう午前中に実施することが望ましい。ただし、障害を有する職員が適切に健康診断を受けられるよう合理的配慮の観点から、日時、会場を別に設けても差し支えない。

（４）所属長は、採用時健康診断及び定期健康診断（人間ドックなどを定期健康診断の受診に代える者を含む）を受診した者のうち、呼吸器検診で病変の発見された者及びその疑いのある者、結核患者並びに結核発病のおそれがあると診断されている職員（結果判定：要再検査・要精密検査・要医療・要治療等で二次検診が必要とされている職員）については速やかに様式１「結核予防健康診断該当者報告書」により福利課長あて報告すること。

この場合、所属長は、対象職員に対して福利課長が実施する結核予防健康診断を速やかに受診させること。（結核予防健康診断実施要項を参照）

（５）県立学校長は、呼吸器検診について「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第５３条の７の規定に基づき、管轄の保健所長にその結果を一月ごとに取りまとめの上、翌月１０日までに報告すること。

（６）特定健康診査の実施にあたり、健康診断結果を公立学校共済組合岡山支部に提供することについて受診者の黙示の了解を得るため、別紙「健康診断の結果について」を所属に掲示する等の方法により、受診者に周知すること。

（７）定期健康診断の受診についての服務の取扱いは公務とする。二次検診の受診についての服務の取扱いは平成２２年６月２９日付、教総人第１８１号年度通知によるものとする。人間ドックの受診についての服務の取扱いは毎年度３月末に発出する福利課通知によるものとする。

附　則

この要項は、平成２９年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、令和２年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、令和３年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、令和５年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、令和６年４月１日から施行する。

別　記

定期健康診断検査項目

対象者は年齢に対応した項目を全て受診すること。

検査項目				～34歳	35歳以上
呼吸器検診		X線直接撮影（必要に応じて別途「結核予防健康診断」を実施する）		○	○
循環器検診	身長・体重・BMI			○	○
	視力検査			○	○
	血圧測定			○	○
	聴力検査	オージオメーター		○	○
	腹囲測定	（＊1）		◇	○
	尿検査	蛋白・糖・潜血		○	○
	心電図検査	安静時		◇	○
	問診	既往歴・業務歴の調査、自覚症状・他覚症状の調査 ※40歳以上の者については別添「標準的な質問票」必須		○	○
	内科診察	聴打診		○	○
	血液検査	貧血	血色素量（Hb）	○	○
			赤血球数（RBC）	○	○
			ヘマトクリット	○	○
		肝機能	GOT	○	○
			GPT	○	○
			γ－GTP	○	○
		血中脂質	中性脂肪（TG）	○	○
			HDLコレステロール	○	○
			LDLコレステロール　（実測）	○	○
		血糖	空腹時血糖（＊2）	○	○
			HbA1c	◇	○
		生化学	血清尿酸	◇	○
			クレアチニン	◇	○
胃検診		X線直接撮影（＊3、＊4）			○

※○は必須項目、◇は前年度の指導区分がD3以外の場合、及びD3であっても医師が必要と認めた場合に実施する。

※年齢は当該年度の4月2日～翌年度の4月1日の間に達する年齢とする。

（＊1）妊娠中の女性職員その他の職員であって、その腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと判断されたものは、医師が必要でないと認めるときは省略できる。

（＊2）原則、空腹時血糖だが、やむを得ず随時の採血となる場合は、「食事開始時から3．5時間未満」の食直後を除き随時血糖も認める。

（＊3）妊娠中の女性職員を除く。また、医療機関ごとの基準で胃のX線撮影の検査が受けられない方（例：腸閉塞になったことがある・手すりをつかむのが困難など）については、主治医・かかりつけ医又は産業医に相談の上、必要に応じて代替手段での受診（自己負担）を行うこと。

（＊4）胃検診は原則として直接撮影による検査とするが、間接撮影による検査でも可とする。

別　記

海外派遣職員健康診断

検査項目				～34歳	35歳以上
呼吸器検診		X線直接撮影（必要に応じて別途「結核予防健康診断」を実施する）		○	○
循環器検診	身長・体重・BMI			○	○
	視力検査			○	○
	血圧測定			○	○
	聴力検査	オージオメーター		○	○
	腹囲測定	（＊1）		◇	○
	尿検査	蛋白・糖・潜血		○	○
	心電図検査	安静時		◇	○
	問診	既往歴・業務歴の調査、自覚症状・他覚症状の調査 ※40歳以上の者については別添「標準的な質問票」必須		○	○
	内科診察	聴打診		○	○
	血液検査	貧血	血色素量（Hb）	○	○
			赤血球数（RBC）	○	○
			ヘマトクリット	○	○
		肝機能	GOT	○	○
			GPT	○	○
			γ－GTP	○	○
		血中脂質	中性脂肪（TG）	○	○
			HDLコレステロール	○	○
			LDLコレステロール （実測）	○	○
		血糖	空腹時血糖（＊2）	○	○
			HbA1c	◇	○
		生化学	血清尿酸	◇	○
			クレアチニン	◇	○
胃検診		X線直接撮影（＊3、＊4）			○

※○は必須項目、◇は前年度の指導区分がD3以外の場合、及びD3であっても医師が必要と認めた場合に実施する。

※年齢は当該年度の4月2日～翌年度の4月1日の間に達する年齢とする。

（＊1）妊娠中の女性職員その他の職員であって、その腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと判断されたものは、医師が必要でないと認めるときは省略できる。

（＊2）原則、空腹時血糖だが、やむを得ず随時の採血となる場合は、「食事開始時から3．5時間未満」の食直後を除き随時血糖も認める。

（＊3）妊娠中の女性職員を除く。また、医療機関ごとの基準で胃のX線撮影の検査が受けられない方（例：腸閉塞になったことがある・手すりをつかむのが困難など）については、主治医・かかりつけ医又は産業医に相談の上、必要に応じて代替手段での受診（実費）を行うこと。

（＊4）胃検診は原則として直接撮影による検査とするが、間接撮影による検査でも可とする。

上記に加え、医師が必要であると認めた場合実施しなければならない検査項目	
腹部画像検査	胃部X線撮影
	腹部超音波
血液検査	尿酸の量の検査
B型肝炎ウイルス抗体検査	HBs抗体(定性)
血液検査	ABO式及びRh式の血液型検査 【派遣前】
糞便塗抹検査	【帰国後】

※医師が必要であると認めた場合追加する検査項目については、産業医に意見を求め決定すること。

【根拠法令】
労働安全衛生規則第45条の2
岡山県教育委員会職員安全衛生管理規程第12条

岡山県教育委員会職員採用時健康診断実施要項

この要項は、岡山県教育委員会職員安全衛生管理規程第１２条に基づき、職員の採用時健康診断の実施に必要な事項を定めるものとする。

１　対象者

新たに岡山県教育委員会に採用された、任用に期間の定めのない職員（正規職員）

①新規採用教員（教諭、養護教諭等）

②新規採用事務職員等（事務職員、司書等）

※会計年度任用職員等については、対象者ではないため定期健康診断実施要項に基づき実施すること。

２　実施方法

（１）採用時健康診断該当者報告書の提出について

対象者のいる所属は、様式２「採用時健康診断該当者報告書」を当該年度の４月１５日（休日に当たる場合は翌営業日）までに福利課長へ報告すること。なお、新規採用事務職員等については、新規採用職員研修の日程で実施する健康診断を受診できなかった場合に報告すること。

（２）受診方法

①新規採用教員

・原則として、所属が実施する定期健康診断と合わせて採用時健康診断を受診する。

・所属の定期健康診断の実施が６月末以降の場合は、所属で受診せず、県庁が実施する当該「採用時健康診断」を６月末までに受診する。ただし、やむを得ない事由により県庁が実施する当該「採用時健康診断」を受診できない場合は、所属で実施する定期健康診断と合わせて採用時健康診断を受診する。

②新規採用事務職員等

・県総務部人事課による新規採用職員研修において実施する健康診断を受診する。

・上記日程において受診できなかった場合は、新規採用教員の場合と同様に県庁が実施する「採用時健康診断」を６月末までに受診する。その場合、様式２にて受診者を報告すること。

③共通事項

・公立学校共済組合岡山支部等の実施する人間ドック（以下「人間ドック」という。）の受診により採用時健康診断に代えることができるが、この場合、できるだけ早い受診月（６月末までの受診が望ましい。）を希望し申込むこと。

３　検査項目

別記のとおり

４　実施者

所属で実施する定期健康診断と合わせて採用時健康診断を受診する場合は所属長が実施する。

県庁が実施する健康診断を受診する場合は福利課長が実施する。

なお、実施にあたっては、実施医療機関と協議の上、実施計画を立て、健康診断を実施すること。

５　呼吸器検診

（１）所属長が実施する採用時健康診断及び人間ドックの呼吸器検診で、病変の発見された者及びその疑いのある者、結核患者並びに結核発病のおそれがあると診断されている職員（結果判定：要再検査・要精密検査・要医療・要治療等で二次検診が必要とされている職員）については速やかに様式１「結核予防健康診断該当者報告書」により福利課長あて報告するこ

と。

福利課長が実施する採用時健康診断の呼吸器検診で病変の発見された者及びその疑いのある者、結核患者並びに結核発病のおそれがあると診断されている職員（結果判定：要再検査・要精密検査・要医療・要治療等で二次検診が必要とされている職員）については福利課長から所属長あて通知する。

これらの場合、該当者は福利課長が実施する結核予防健康診断を速やかに受診すること。（結核予防健康診断実施要項を参照）

（２）県立学校長は、呼吸器検診について「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第５３条の７の規定に基づき、管轄の保健所長にその結果を一月ごとに取りまとめの上、翌月１０日までに報告すること。

６　経費の支払い

全額公費負担とする。

所属で採用時健康診断を実施する場合の経費については、別途内示する。

７　健康診断結果について

結果については、「定期健康診断実施要項」に定める「７　健康診断結果について」と同様の取扱いとする。

また、福利課長が実施した健康診断の結果については、所属長を通じて本人あて通知するものとする。

８　その他

実施についての服務の取扱いは公務とする。二次健診の受診についての服務の取扱いは平成２２年６月２９日付、教総人第１８１号年度通知によるものとする。人間ドックの受診についての服務の取扱いは毎年度３月末に発出する福利課通知によるものとする。

附　則

この要項は、平成２９年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、令和２年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、令和３年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、令和５年４月１日から施行する。

別　記

採用時健康診断検査項目

検査項目				新採用	新採用 （35歳以上）
呼吸器検診		X線直接撮影（必要に応じて別途「結核予防健康診断」を実施する）		○	○
循環器検診	身長・体重・BMI			○	○
	視力検査			○	○
	血圧測定			○	○
	聴力検査	オージオメーター		○	○
	腹囲測定			○	○
	尿検査	蛋白・糖・潜血		○	○
	心電図検査	安静時		○	○
	問診	既往歴・業務歴の調査、自覚症状・他覚症状の調査 ※40歳以上の者については別添「標準的な質問票」必須		○	○
	内科診察	聴打診		○	○
	血液検査	貧血	血色素量	○	○
			赤血球数	○	○
			ヘマトクリット	○	○
		肝機能	GOT	○	○
			GPT	○	○
			γ－GTP	○	○
		血中脂質	中性脂肪	○	○
			HDLコレステロール	○	○
			LDLコレステロール（実測）	○	○
		血糖	空腹時血糖（＊2）	○	○
			HbA1c	○	○
		生化学	血清尿酸	○	○
			クレアチニン	○	○
胃検診		X線直接撮影（＊1、＊3）			○

（＊1）35歳以上の新規採用の職員については胃検診を行う。

（＊2）原則、空腹時血糖だが、やむを得ず随時の採血となる場合は、「食事開始時から3．5時間未満」の食直後を除き随時血糖も認める

（＊3）胃検診は原則として直接撮影による検査とするが、間接撮影による検査でも可とする。

＜標準的な質問票＞

		質問項目	回答
1-3		現在、a からｃの薬の使用の有無※	
	1	a．血圧を下げる薬	①はい ②いいえ
	2	b．血糖を下げる薬又はインスリン注射	①はい ②いいえ
	3	c．コレステロールや中性脂肪を下げる薬	①はい ②いいえ
4		医師から、脳卒中（脳出血、脳梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ
5		医師から、心臓病（狭心症、心筋梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ
6		医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療（人工透析など）を受けていますか。	①はい ②いいえ
7		医師から、貧血といわれたことがある。	①はい ②いいえ
8		現在、たばこを習慣的に吸っていますか。 ※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、条件１と条件２を両方満たす者である。 条件１：最近１ヶ月間吸っている 条件２：生涯で６ヶ月以上吸っている、又は合計100本以上吸っている	①はい（条件１と条件２を両方満たす） ②以前は吸っていたが、最近１ヶ月間は吸っていない（条件２のみ満たす） ③いいえ（①②以外）
9		20 歳の時の体重から10kg 以上増加している。	①はい ②いいえ
10		１回 30分以上の軽く汗をかく運動を週２日以上、１年以上実施している。	①はい ②いいえ
11		日常生活において歩行又は同等の身体活動を１日１時間以上実施している。	①はい ②いいえ
12		ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。	①はい ②いいえ
13		食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。	①何でもかんで食べることができる ②歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある ③ほとんどかめない
14		人と比較して食べる速度が速い。	①速い ②ふつう ③遅い
15		就寝前の２時間以内に夕食をとることが週に３回以上ある。	①はい ②いいえ
16		朝昼夕の３食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか。	①毎日 ②時々 ③ほとんど摂取しない
17		朝食を抜くことが週に３回以上ある。	①はい ②いいえ
18		お酒（日本酒、焼酎、ビール、洋酒など）を飲む頻度はどのくらいですか。 （※「やめた」とは、過去に月１回以上の習慣的な飲酒歴があった者のうち、最近１年以上酒類を摂取していない者）	①毎日 ②週５～６日 ③週３～４日 ④週１～２日 ⑤月に１～３日 ⑥月に１日未満 ⑦やめた ⑧飲まない（飲めない）
19		飲酒日の１日当たりの飲酒量 日本酒１合（アルコール度数15度・180ml）の目安：ビール（同5度・500ml）、焼酎（同25度・約110ml）、ワイン（同14度・180ml）、ウイスキー（同43度・60ml）、缶チューハイ（同5度・約500ml、同7度・約350ml）	①１合未満 ②１～２合未満 ③２～３合未満 ④３～５合未満 ⑤５合以上
20		睡眠で休養が十分とれている。	①はい ②いいえ

21	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いますか。	①改善するつもりはない ②改善するつもりである（概ね６か月以内） ③近いうちに（概ね１か月以内）改善するつもりであり、少しずつ始めている ④既に改善に取り組んでいる（６か月未満） ⑤既に改善に取り組んでいる（６か月以上）
22	生活習慣の改善について、これまでに特定保健指導を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ

※医師の判断・治療のもとで服薬中のものを指す。

健康診断の結果について

健康診断結果については、健康管理の基礎資料とするため、教育庁福利課へ提出します。

また、医療制度改革に伴い、平成20年4月からメタボリックシンドロームに着目した健診（特定健康診査）が40歳以上の方を対象に公立学校共済組合をはじめとする全ての医療保険者に義務づけられています。

特定健診の健診項目は、定期健診の健診項目と重複しておりますので、定期健診を受けることにより、その結果をもって特定健診を受診したこととなります。原則として高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、定期健診の結果を特定健診の結果データとして共済組合へ提出することが義務づけられていますので、ご了解願います。

＜定期健康診断＞

・身長　・体重　・視力　・聴力　・血圧測定　・尿検査　・心電図

・血液検査（・脂質検査（中性脂肪・HDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ）　・貧血検査

・血糖検査（空腹時血糖）　・肝機能検査（GOT･GPT・γ-GTP））

・胸部Ｘ線撮影　・胃部Ｘ線撮影　・内科診察（問診）

⇩ 平成20年4月から

＜定期健康診断＞

・胸部Ｘ線撮影　・胃部Ｘ線撮影　・視力　・聴力

＜特定健康診査＞

・内科診察（問診：**喫煙歴**）　・身体検査（身長・体重・**腹囲・ＢＭＩ**）

・血圧測定　・尿検査　・心電図

・血液検査（・脂質検査（中性脂肪・HDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ・**LDL-ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ**）

・貧血検査・血糖検査（空腹時血糖・HbA1c）

・肝機能検査（GOT･GPT・γ-GTP））

⇩ 公立学校共済組合へ結果データ提出

結果データ（40歳以上の方）

＜特定健康診査＞

・内科診察（問診：**喫煙歴**）　・身体検査（身長・体重・**腹囲・ＢＭＩ**）

・血圧測定　・尿検査　・心電図

・血液検査（・脂質検査（中性脂肪・HDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ・**LDL-ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ**）

・貧血検査・血糖検査（空腹時血糖・HbA1c）

・肝機能検査（GOT･GPT・γ-GTP））

なお、結果データについては個人情報の保護に関する法律、公立学校共済組合個人情報保護方針、公立学校共済組合個人情報保護規程等により、確実な漏洩の防止等適切な管理が行われます。

（実施医療機関用）

岡山県教職員定期健康診断検査結果取扱要領

１　検査結果提出対象者
受診者全員とする。

２　提出方法
（１）提出物
・データを格納した電子媒体（ＣＤ－Ｒ）１部
・データの内訳書（所属名・健康診断実施日・実施人数等）１部
（２）検診結果データ形式
指定するＣＳＶ形式。（表計算ソフト「microsoft excel」のＣＳＶファイル）
詳細は、「検診データ情報ＣＳＶ項目」等参照。

３　提出にあたっての注意事項
（１）提出する検査結果データ件数は、書面で提出する受診者数と一致させること。
（２）検査結果データの作成及び提出にあたっては、個人情報等に関連する法令を遵守し取り扱うこと。
（３）データを格納した電子媒体は確実に福利課に届くよう配慮すること。なお、電子メールによる送付は禁止とする。
（４）提出電子媒体は、福利課のトータルヘルスバンクシステムに自動取込みするため、指定した要件（提出形式、項目見出等）を満たさない場合は、取込みエラーとなるので注意すること。
（５）上記（４）の取込みエラーとなった場合、適正に修正した電子媒体の再提出を当該健診機関に求める場合があるので注意すること。

４　提出期限
健診を実施した日の属する月の翌月末日までに提出するものとする。
ただし、特別の事情により提出期限までに提出できない場合は、健診機関の申し出により福利課及び当該健診機関との協議により提出期限を定めることを妨げない。

５　その他
この要領に関し疑義が生じた場合は、福利課に申し出ることとする。

６　本件に関する窓口
岡山県教育庁福利課健康管理班０８６－２２６－７６０４

検診データ情報　CSV項目R7

年度～

	検査ｸﾞﾙｰﾌﾟ名	CSV項目	ﾃﾞｰﾀ型	桁数（半角）	少数桁数	単位	備考
1		所属ｺｰﾄﾞ	文字	5			
2		組合員（会員）番号	文字	6			
3		氏名_ｶﾅ	文字	40			
4		性別	数値	1			1：男 2：女
5		生年月日	文字	10			yyyy/mm/dd
6		検診種別	数値	1			1：定期検診 2：雇入時検診 3：日帰りﾄﾞｯｸ 4：泊付きﾄﾞｯｸ 5：脳ﾄﾞｯｸ
7		受診番号	文字	20			
8		受診日	文字	10			yyyy/mm/dd
				既往歴・現病歴			
9		病歴_1	文字	40			病名
10		状況_1	文字	20			状況（放置、治療中、治癒等）
11		病歴_2	文字	40			
12		状況_2	文字	20			
13		病歴_3	文字	40			
14		状況_3	文字	20			
15		病歴_4	文字	40			
16		状況_4	文字	20			
17		病歴_5	文字	40			
18		状況_5	文字	20			
19		病歴_6	文字	40			
20		状況_6	文字	20			
21		病歴_7	文字	40			
22		状況_7	文字	20			
23		病歴_8	文字	40			
24		状況_8	文字	20			
25		病歴_9	文字	40			
26		状況_9	文字	20			
27		病歴_10	文字	40			
28		状況_10	文字	20			
				家族歴			
29		家族歴_1	文字	40			
30		家族歴_2	文字	40			
31		家族歴_3	文字	40			
32		家族歴_4	文字	40			
33		家族歴_5	文字	40			
				職業歴			
34		職業歴_1	文字	40			
35		職業歴_2	文字	40			
				自覚症状			
36		自覚症状_1	文字	40			
37		自覚症状_2	文字	40			
38		自覚症状_3	文字	40			
39		自覚症状_4	文字	40			
40		自覚症状_5	文字	40			
				検診結果			
41		身長	数値	3	1	cm	999.9
42		体重	数値	3	1	kg	999.9
43	肥満	BMI	数値	2	1	kg/m2	99.9
44		体脂肪率	数値	2	1		99.9
45		腹囲	数値	3	1	cm	999.9
46	血圧	最高血圧	数値	3		mmHg	999
47		最低血圧	数値	3		mmHg	999
48	心電図	心電図	文字	40			
49	胸部X線	胸部X線	文字	40			
50		肝臓_超音波	文字	40			
51		AST_GOT	数値	4		IU/l	9999
52		ALT_GPT	数値	4		IU/l	9999
53		γ_GTP	数値	4		IU/l	9999
54		ALP	数値	4		IU/l	9999
55		LDH	数値	4		IU/l	9999
56		CHE	数値	3		IU/l	999
57	肝臓	ZTT	数値	2	1	U	99.9
58	（肝機能、超音波、ｳｲﾙｽ）	TTT	数値	2	1	U	99.9
59		総ﾋﾞﾘﾙﾋﾞﾝ	数値	2	2	mg/dl	99.99
60		TP	数値	2	1	g/dl	99.9
61		ｱﾙﾌﾞﾐﾝ	数値	2	1	g/dl	99.9
62		A_G比	数値	2	1		99.9
63		HCV抗体	文字	10			+－
64		HCV抗体_数値	数値	3	1		999.9
65		HBs抗原	文字	3			+－
66	胆のう	胆嚢_超音波	文字	40			
67	すい臓	ｱﾐﾗｰｾﾞ	数値	4	1	IU/l	9999.9
68		膵臓_超音波	文字	40			

検診データ情報　CSV項目R7

年度～

	検査ｸﾞﾙｰﾌﾟ名	CSV項目	ﾃﾞｰﾀ型	桁数（半角）	少数桁数	単位	備考
69	胃	胃_内視鏡_透視	文字	40			
70		ﾋﾟﾛﾘ菌	文字	3			＋－
71	大腸	便潜血	文字	3			＋－
72	（便潜血、直腸診）	直腸診	文字	40			
73	腎_尿路	CRN	数値	2	1	mg/dl	99.9
74		BUN	数値	3		mg/dl	999
75		尿糖	文字	3			
76	（腎機能・尿検査等）	尿蛋白	文字	3			
77		尿潜血	文字	3			
78		尿ｳﾛﾋﾞﾘﾉｰｹﾞﾝ	文字	3			
79		尿ｹﾄﾝ体	文字	3			
80	血糖	空腹時血糖または随時血糖	数値	3		mg/dl	999
81		血糖負荷60	数値	3		mg/dl	999
82		血糖負荷120	数値	3		mg/dl	999
83		HbA1c	数値	2	1	%	99.9
84	脂質	TCH	数値	4		mg/dl	9999
85		TG	数値	4		mg/dl	9999
86	（ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ・中性脂肪）	HDL	数値	3		mg/dl	999
87		LDL	数値	3		mg/dl	999
88	尿酸	UA	数値	2	1	mg/dl	99.9
89	電解質	Na	数値	3	1	mEq/l	999.9
90		K	数値	3	1	mEq/l	999.9
91		Cl	数値	3	1	mEq/l	999.9
92	炎症反応	CRP	数値	2	1	mg/dl	99.9
93	血液	WBC	数値	5		μl	99999
94		RBC	数値	4		μl	9999
95		HB	数値	2	1	g/dl	99.9
96		血小板	数値	3	1	μl	999.9
97	（貧血、その他）	MCV	数値	3	1		999.9
98		MCH	数値	3	1		999.9
99		MCHC	数値	3	1	%	999.9
100		Ht	数値	2	1	%	99.9
101	眼科	視力裸眼_右	数値	1	1		9.9
102		視力裸眼_左	数値	1	1		9.9
103		視力矯正_右	数値	1	1		9.9
104		視力矯正_左	数値	1	1		9.9
105	（視力、眼圧、眼底）	眼圧_右	数値	2		mmHg	99
106		眼圧_左	数値	2		mmHg	99
107		眼底	文字	40			
108		色覚	文字	40			
109	耳鼻科（聴力）	聴力1000Hz右	数値	2			99
110		聴力4000Hz右	数値	2			99
111		聴力1000Hz左	数値	2			99
112		聴力4000Hz左	数値	2			99
113	婦人科（子宮）	婦人科_子宮	文字	40			
114	乳がん	乳がん	文字	40			
115	前立腺がん	PSA	数値	3	1		999.9
116	内科診療	内科診療	文字	40			
117	脳	MRI	文字	40			
118		MRA	文字	40			
119	問診	飲酒区分	数値	1			1:飲まない 2:時々飲む 3:毎日飲む 4:やめた
120		飲酒回数_週	数値	1			9
121		飲酒量	文字	40			
122		喫煙区分	数値	1			1:吸わない 2:やめた 3:吸う
123		喫煙本数_日	数値	3			999
124		喫煙年数	数値	2			99
125		運動	数値	1			1:しない 2:時々する 3:定期的にする
126	総合判定	判定_肥満	文字	1			A:異常なし B:放置可 C:要経過観察 D:要治療
127		判定_血圧	文字	1			E:要精査 F:治療中
128		判定_心電図	文字	1			
129		判定_胸部X線	文字	1			
130		判定_肝臓	文字	1			
131		判定_胆嚢	文字	1			
132		判定_膵臓	文字	1			
133		判定_胃	文字	1			
134		判定_大腸	文字	1			
135		判定_腎_尿路	文字	1			
136		判定_血糖	文字	1			
137		判定_脂質	文字	1			
138		判定_尿酸	文字	1			
139		判定_電解質	文字	1			
140		判定_炎症反応	文字	1			
141		判定_血液	文字	1			
142		判定_眼科	文字	1			

検診データ情報　CSV項目R7

年度～

	検査ｸﾞﾙｰﾌﾟ名	CSV項目	ﾃﾞｰﾀ型	桁数（半角）	少数桁数	単位	備考
143		判定_耳鼻科	文字	1			
144		判定_婦人科	文字	1			
145		判定_乳がん	文字	1			
146		判定_前立腺がん	文字	1			
147		判定_内科診療	文字	1			
148	総合判定	判定_脳	文字	1			A:異常なし B:放置可 C:要経過観察 D:要治療 E:要精査 F:治療中
149		判定_肺機能	文字	2			A:異常なし B:放置可 C:要経過観察 D:要治療 E:要精査 F:治療中
150		判定_総合	文字	1			A:異常なし B:放置可 C:要経過観察 D:要治療 E:要精査 F:治療中
151	総合所見	所見_肥満	文字	40			病名等
152		所見_血圧	文字	40			
153		所見_心電図	文字	40			
154		所見_肺	文字	40			
155		所見_肝臓	文字	40			
156		所見_胆嚢	文字	40			
157		所見_膵臓	文字	40			
158		所見_胃	文字	40			
159		所見_大腸	文字	40			
160		所見_腎_尿路	文字	40			
161		所見_血糖	文字	40			
162		所見_脂質	文字	40			
163		所見_尿酸	文字	40			
164		所見_電解質	文字	40			
165		所見_炎症反応	文字	40			
166		所見_血液	文字	40			
167		所見_眼科	文字	40			
168		所見_耳鼻科	文字	40			
169		所見_婦人科	文字	40			
170		所見_乳がん	文字	40			
171		所見_前立腺がん	文字	40			
172		所見_内科診療	文字	40			
173		所見_脳	文字	40			
174		所見_肺機能	文字	40			
175		所見_総合	文字	200			
以下　2009/4/1 項目追加							
検診実施医師名							
176		健診実施医師名	文字	64			
177		（入力不可）					
40歳以上の者（質問票）							
178	40歳以上の者 質問票	服薬1_血圧	数値	1			1:はい（服薬あり）2:いいえ(服薬なし)
179		服薬2_血糖	数値	1			1:はい（服薬あり）2:いいえ(服薬なし)
180		服薬3_脂質	数値	1			1:はい（服薬あり）2:いいえ(服薬なし)
181		病歴_脳血管疾患	数値	1			1:あり 2:なし
182		病歴_心血管	数値	1			1:あり 2:なし
183		病歴_腎不全_人工透析	数値	1			1:あり 2:なし
184		病歴_貧血	数値	1			1:あり 2:なし
185		喫煙区分	数値	1			1:はい 2:以前は吸っていたが最近1ヶ月間は吸っていない 3:いいえ
186		問_20歳から10kg以上の体重増	数値	1			1:はい 2:いいえ
187		問_30分以上の運動習慣	数値	1			1:はい 2:いいえ
188		問_身体活動を1日1時間以上	数値	1			1:はい 2:いいえ
189		問_歩行速度_同性同年齢比較で速い	数値	1			1:はい 2:いいえ
190		問_食事をかんで食べる時の状態	数値	1			1:何でもかんで食べることができる 2:歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある 3:ほとんどかめない
191		問_食べ方_早食い	数値	1			1:速い 2:ふつう 3:遅い
192		問_就寝前2H以内夕食_3回/週	数値	1			1:はい 2:いいえ
193		問_食べ方_間食/甘い飲み物	数値	1			1:毎日 2:時々 3:ほとんど摂取しない
194		問_朝食抜き3回/週	数値	1			1:はい 2:いいえ
195		問_飲酒習慣	数値	1			1:毎日 2:週5～6日 3:週3～4日 4:週1～2日 5:月に1～3日 6:月に1日未満 7:やめた 8:飲まない（飲めない）
196		飲酒量_飲酒日	数値	1			1:1合未満 2:1～2合未満 3:2～3合未満 4:3～5合未満 5:5合以上
197		問_睡眠で休養がとれる	数値	1			1:はい 2:いいえ

検診データ情報　CSV項目R7

年度～

	検査ｸﾞﾙｰﾌﾟ名	CSV項目	ﾃﾞｰﾀ型	桁数（半角）	少数桁数	単位	備考
198		生活習慣改善意識	数値	1			1:改善するつもりがない 2:改善するつもりである(概ね6ヶ月以内)、 3:近いうちに改善するつもり(概ね1ヶ月以内) 4:すでに改善に取り組んでいる(6ヶ月未満) 5:すでに改善に取り組んでいる(6ヶ月以上)
199		保健指導利用有無	数値	1			1:はい 2:いいえ
200		自覚症状	数値	1			1:はい 2:いいえ
201		他覚症状	数値	1			1:特記すべきことあり 2:特記すべきことなし
202		服薬1_血圧_薬剤名	文字	256			
203		服薬1_血圧_実施理由	文字	256			
204		服薬2_血糖_薬剤名	文字	256			
205		服薬2_血糖_実施理由	文字	256			
206		服薬3_脂質_薬剤名	文字	256			
207		服薬3_脂質_実施理由	文字	256			
208	40歳以上の者 質問票	採血時間_食後	数値	1			2:食後10時間以上 3:食後3.5時間以上10時間未満 4:食後3.5時間未満